

# 2026年度 安全衛生管理計画



令和5年度玉島笠岡道路浜中地区中工区改良工事(岡山県)



宮本組

## 基本方針

### 目標

- ・『死亡・重篤・重大災害』を0とする
- ・休業災害(4日以上)0とする

### 作業所安全衛生方針

全工期無事故・無災害の達成!

### 重点項目

- 1 現場責任者のリーダーシップによる災害、事故防止
- 2 建設機械関連災害の防止
- 3 墜落・転落、転倒災害の防止
- 4 公衆災害の防止
- 5 協力会社の自主的安全衛生管理の向上

### 3大運動

- 『指差呼称確認運動』の実施
- 『ヒヤリハット報告運動』の実施
- 『有資格者確認運動』の実施

### 安全衛生スローガン

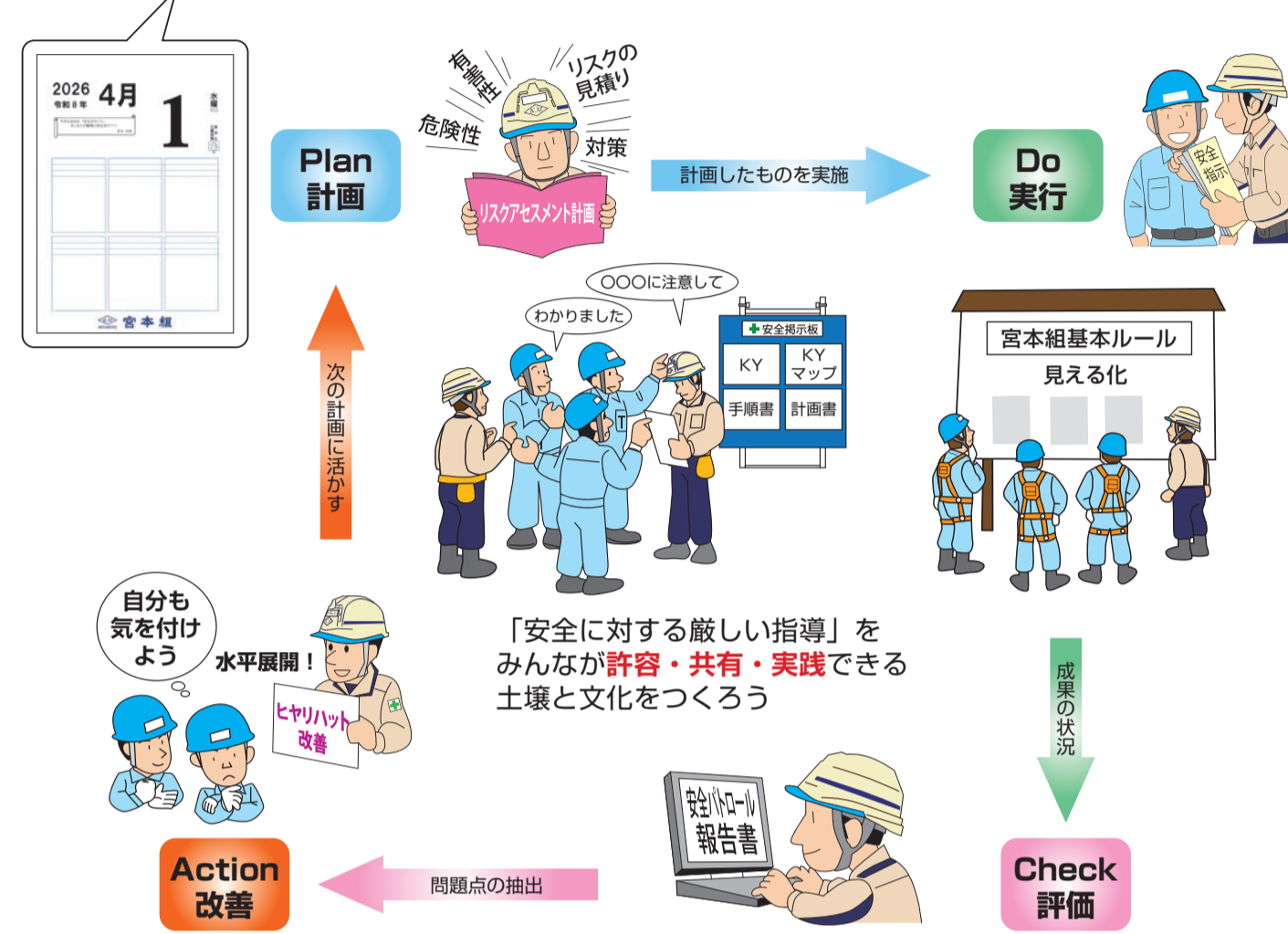
『ヒヤリハットは好事例 みんなで報告 みんなへ周知  
みんなで築くゼロ災職場』



## 重点項目

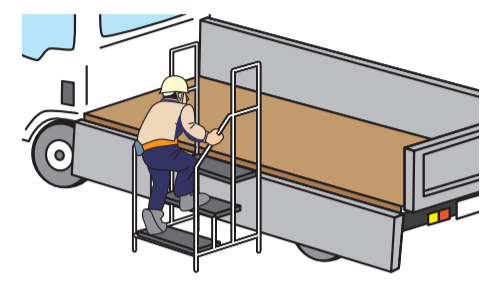
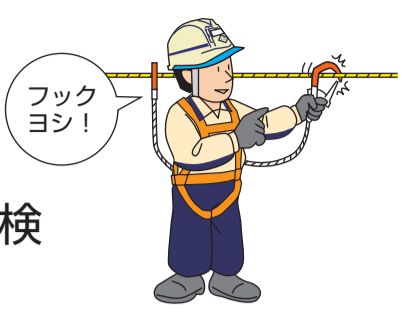
### 1 現場責任者のリーダーシップによる災害、事故防止 安全に妥協なし!(自分の現場では絶対に災害を発生させない!)

- (1)現場社員の『指差呼称・一声掛け』を用いた現場巡視の徹底
  - ・安全掲示物の確認(4点セット:KY、KYマップ、作業手順書、作業計画書)
  - ・『安全を絶対に優先する現場』常に安全であるかを第一に現場巡視を行う
  - ・作業者が作業手順を理解して実践しているか、現地で確認する
- (2)作業変更等となる場合は必ず作業を一旦中止し、再打合せ・作業手順書の修正・再周知を行ってから作業を再開する
- (3)《安全日めくりカレンダー(MIYAMOTO TCS)》を活用し「過去に発生した災害・事故内容」を朝礼時に周知して同種災害の発生防止に努める



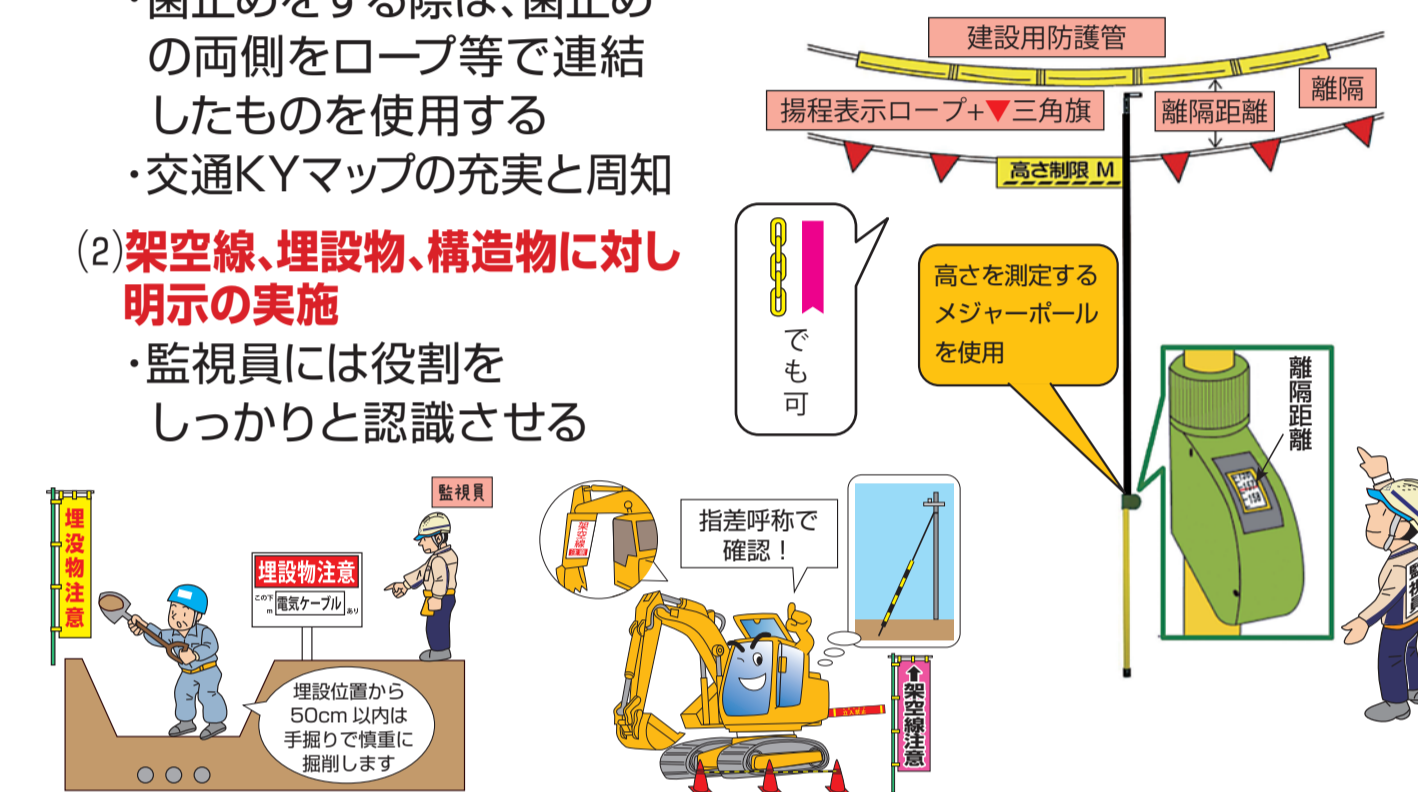
### 3 墜落・転落、転倒災害の防止

- (1)墜落制止用器具(安全帯)の完全使用
  - ・墜落制止用器具は2丁掛けを使用し、2本のランヤードの内、少なくとも1本は巻取り式(ロック機能付)とする
- (2)足場作業床端部、開口部の安全設備の設置点検
  - ・開口部箇所の墜落防止措置の徹底
  - ・墜落災害防止に有効な安全設備の先行設置と随時点検・整備
  - ・5m以上の高さを昇降する場合は安全ブロックを設置する
  - ・安全ブロックのフックは連結ベルト又はD環に取付ける
- (3)重機・車両からの墜落防止
  - ・荷台への昇降は昇降設備を設置する
  - ・搭乗、降車時は3点支持で昇降する



### 4 公衆災害の防止

- (1)ダンプ・通勤車による交通事故防止
  - ・ダンプ全車にドライブレコーダーの取付けと定期的な画像確認でヒヤリハットを抽出する
  - ・歯止めをする際は、歯止めの両側をロープ等で連結したものを使用する
  - ・交通KYマップの充実と周知
- (2)架空線、埋設物、構造物に対し明示の実施
  - ・監視員には役割をしっかりと認識させる



## 災害・事故を防止するための3大運動

災害・事故を防止するため、「指差呼称確認運動」、「ヒヤリハット報告運動」、「有資格者確認運動」の3大運動を実施する

### 1 指差呼称確認運動

- ① 指差呼称実施箇所・ポイントを定め看板とトークナビを設置する
- ② 作業所で働く全員が気持ちを一つにして実践し、具体的に呼称する習慣を確立し定着を目指す

### 2 ヒヤリハット報告運動

- ① ヒヤリハット報告で危険の芽を摘む
- ② ひとりか月に1件の報告を目標とする

### 3 有資格者確認運動

- ① 朝礼までに作業に必要な資格を確かめ、朝礼時に資格証(原本)の携帯を確認する
- ② 無資格者による作業を禁止する



## 重点危険作業の指定

当社で発生した災害事例をもとに重篤度・発生頻度の高い作業を重点危険作業に指定する

### 重点危険作業

作業手順書・計画書に基づいて作業が実施されているかを確認して災害防止を徹底する

- ・バックホウでの掘削に伴う相番および近接作業(移動作業を含む)
- ・レギュラーダンプで公道を使用して土砂等を運搬する作業
- ・大型重機を使用して土砂等を運搬する作業
- ・振動ローラーを使用する盛土作業
- ・重機整備、修理等を現場で行う作業
- ・土止め支保工を設置および撤去する作業
- ・高所作業
- ・重量物の揚重作業

### 2 建設機械関連災害の防止

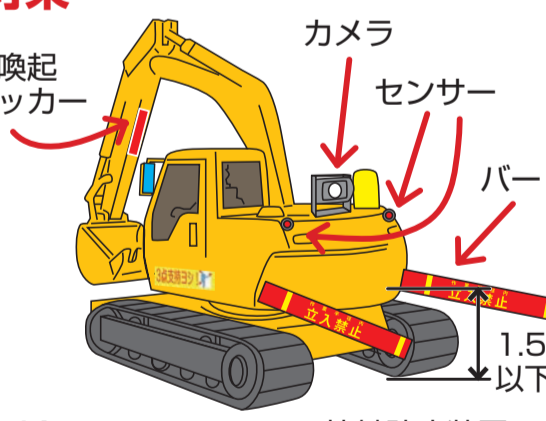
#### 車両系建設機械による災害防止

##### (1)建設機械と人との接触防止対策

- ・接触防止対策(立入禁止措置あるいは誘導員の配置)の徹底
- ・接触防止措置(バックホウ0.45㎡以上は3点セット:後方カメラ・接触防止センサー・接触防止バー)の取付け
- ・バックホウの後進運転の禁止および旋回しながら走行の2動作禁止
- ・「グレーパー合図」運動の徹底

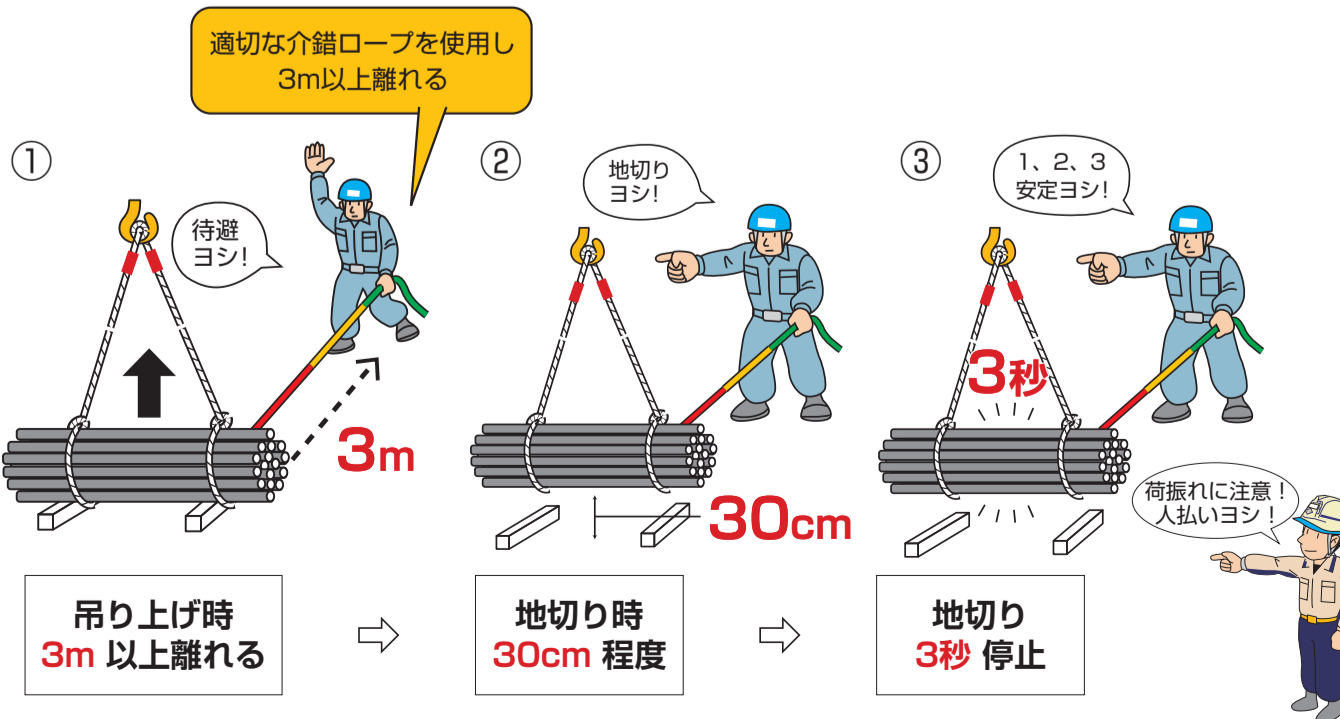
##### (2)建設機械の転倒または転落防止対策

- ・のり肩から1m以上離す
- ・路肩の崩壊防止と明示(土壌堤とのり肩、路肩明示等)
- ・重機足場の点検、確保



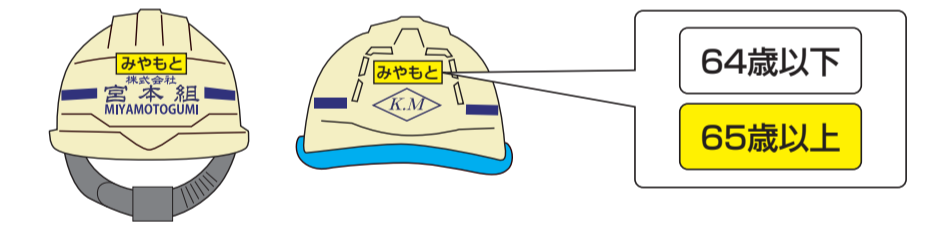
#### 揚重作業での災害防止

- ・適切な玉掛け用具の選定および点検
- ・作業範囲における吊荷の下への立入禁止措置と人払いの徹底
- ・指差呼称による「玉掛け3・3・3運動」の徹底



### 5 協力会社の自主的安全衛生管理の向上

#### (1)送り出し教育、新規入場者教育の実施(年少者・高齢者の適正配置)



- (2)外国人労働者の日本語レベルを把握し、指示の出し方が適切か指示内容を理解しているか確認する
- (3)協力会社事業主の自主安全衛生パトロールを最低1回/月は必ず実施し、安全衛生の指導と教育および安全意識の向上を図る(対話型のパトロール実施)
- (4)ヒヤリハット報告書を提出する

#### その他実施すべき事項

- (1)労災隠しをしない、させない!
  - ・どんな些細なケガでもその時に報告
  - ・帰宅前に各自が作業終了報告
- (2)4S(整理・整頓・清潔・清掃)の徹底
  - ・整理整頓は災害防止、仕事の効率のどちらにも有効
  - ・職場の清潔さはモラルを測るバロメーター
- (3)心と体の健康づくりで私傷病の防止と熱中症対策の実施
  - ・定期健康診断の受診徹底と持病の確認及び有所見者の適正配置
  - ・5月になったら暑熱順化を実施し熱中症対策を!
  - ・空調服の着用を推奨し防暑タレ(屋外のみ)の着用を徹底する



## 過去の教訓を未来への安全に ~同種災害根絶に向けた、私たちの誓い~

株式会社 宮本組  
取締役社長 白石 勝義

2025年度、当社は「危険の芽 気づいたあなたが摘み取ろう リスクを減らし目指そう ゼロ災」をスローガンに、全社一丸となって取り組んできました。現状の分析として、売上高は横ばいで推移する中、延べ労働時間は減少傾向にあります。これに伴い、長期的な視点では災害件数も減少という結果が出ています。しかしながら、直近の状況は決して楽観視できません。

1月末時点で休業災害ゼロは継続しているものの、災害・事故の発生件数は16件と、昨年同時期の12件を上回り増加に転じています。内容についても、大型機械の横転が2件、不労働災害が6件発生しており、一歩間違えば重篤な事態を招きかねない事例が含まれていました。

■現場のコミュニケーションと「伝える力」  
特に懸念すべきは、経験の浅い労働者による災害が増加している点です。また、現場で活躍する外国人労働者も増えており、これまで以上に丁寧な意思疎通が求められています。指示を出す側は「伝える力」を養い、単に言葉を発するだけでなく、相手に正しく「伝わったのか」を必ず確認してください。相手の不安に寄り添い、「焦らせない・慌てさせない」環境づくりを徹底することが、事故防止の第一歩となります。

■信頼の重みを自覚する  
架空線の破損事故など、インフラへの影響を伴う事故も発生しています。「信頼を得るには長い年月が必要ですが、失うのは一瞬」です。一つの事故が地域社会への多大な迷惑となり、会社の存続さえ脅かす可能性があることを、全員が肝に銘じなければなりません。

■同種災害の撲滅に向けて  
安全に関わるルールには、過去の不幸な事故の教訓が背景にあります。記憶の風化を防ぐため、今年度も過去事例を記載した「日めくりカレンダー」を作製しました。「自分もいつ当事者になるかわからない」という危機感を持ち、基本動作を徹底してください。

2026年度安全衛生スローガン  
『ヒヤリハットは好事例 みんなで報告 みんなへ周知 みんなで築く ゼロ災職場』  
このスローガンを旗印に、2026年度の安全衛生管理計画を以下のとおり定めました。  
互いを思いやるコミュニケーションで「危険の芽」を共有し、全員が主体的に安全を追求する風土を築き上げましょう。その一歩一歩が、かけがえのない仲間命を守る確かな道となります。各事業場と協力会社の皆さんも含め、全員が心身共に健康で、安全に、元気に活躍できる職場を共につくっていきましょう。